

新2・3年次生および  
保護者の皆さま

山梨県立身延高等学校  
校長 佐野 隆弥

### 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業延長について

陽春の候 保護者の皆さまにおかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の広がりが続く中、生徒の健康・安全を第一に考え、多くの生徒や教員が日常的に集まることによる大規模な感染リスクにあらかじめ備えるため、臨時休業を延長するよう山梨県教育委員会から指示がありました。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、次のとおり、全校臨時休業を延長しますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお臨時登校日など、臨時休業期間中の実施の場合も含め、決まり次第、連絡させていただきます。

- 1 臨時休業期間 令和2年3月3日（火）午後 ～ 令和2年4月19日（日）  
**4月7日（火）に予定されていた始業式は実施しません。**  
(4月8日（水）に予定されていた入学式も実施しません。)

※ 部活動については、通常どおりの学校教育活動を再開できるまでは、実施しません。

「通常どおりの学校教育活動」

→さまざまな制限がない中で、平常の学校教育活動が行われる状態にあること

※ 山梨県内の感染拡大の状況から、**運動のための学校開放については、実施しません。**

※ 国や県の要請等により、臨時休業期間が前後する場合があります。

- 2 対象 全生徒

- 3 留意点

- ・人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごさせてください。
- ・うがい、手洗い、マスクの着用など、感染症対策について、ご家庭でも取り組んでください。
- ・学校からの学習課題に取り組むよう、ご家庭でもご指導ください。
- ・個別の指導等のため、保護者に連絡のうえ、登校を求める場合がありますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。
- ・学校からの情報、連絡については、学校のホームページ及びC l a s s iを通じてお伝えします。
- ・緊急または必要に応じて、ご家庭に連絡し、生徒の健康状態等について伺うことがあります。

- 4 生徒の健康状態について

- ・37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、裏面の「帰国者・接触者相談窓口」へご相談ください。
- ・臨時休業期間中に新型コロナウイルスまたはインフルエンザに感染した場合はもとより、発熱、咳など体調不良の症状がありましたら、すぐに学校（新2年次生＝深沢、新3年次生＝赤池）までご連絡ください。

学校 電話番号 (0556) 62-1045

新型コロナウイルス感染症についての相談窓口（「帰国者・接触者相談窓口」）

- ・ 中北保健所（地域保健課）  
055-237-1403
- ・ 中北保健所峡北支所（地域保健課）  
0551-23-3074
- ・ 峡東保健所（地域保健課）  
0553-20-2752
- ・ 峡南保健所（地域保健課）  
0556-22-8158
- ・ 富士・東部保健所（地域保健課）  
0555-24-9035
- ・ 甲府市保健所（医務感染症課）  
055-237-8952

## 5 その他

- ・ 学習面（当面の課題等）については、7日（火）に郵送（発送）いたします。
- ・ 本校ホームページのURLは次のとおりです。また、QRコードもご利用ください。

<http://www.minobu.kai.ed.jp/>

- ・ トップページ「大切なお知らせ」  
あるいは「ニュース」欄に掲載いたします。



山梨県立身延高等学校  
教頭 丸山 淳  
TEL (0556)62-1045